

会 議 名	第 3 回高校生学習支援事業業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和 7 年 2 月 27 日（木曜日）午後 6 時から午後 9 時まで
開催場所	港区役所
委 員	明治学院大学社会学部教授 金子 充（委員長） 保健福祉支援部長 新宮 弘章（副委員長） 早稲田大学教育・総合科学学術院教育学部教授 三尾 忠男（委員） 上智大学総合人間科学部教授 新藤 こずえ（委員） 保健福祉支援部生活福祉調整課長 大原 裕美子（委員）
事 務 局	生活福祉調整課自立支援担当係長 櫻庭
会議次第	1 開会 2 第 1 次選考結果について 3 第 2 次選考について 4 閉会
配付資料	・ 次第 ・ 資料 1 第一次審査実施概要 ・ 資料 2 第二次審査採点基準表 ・ 資料 3 第一次審査・第二次審査集計結果 ・ 資料 4 第 2 回高校生学習支援事業業務委託事業候補者選考委員会会議議事録（案） ・ 参考資料 1 第一次審査集計結果 ・ 参考資料 2 事業候補者選考基準 ・ 参考資料 3 仕様書
会議の内容	
委員長 事務局	【1 開会】 （委員長より挨拶） （事務局より配布資料確認） 【2 第二次審査実施概要について】 （資料 1 第二次審査実施概要について説明）
事務局	【3 事業候補者によるプレゼンテーション及びヒアリング実施】 プレゼンテーションとヒアリングを、A 事業者、B 事業者、C 事業者の順で実施する。

	(A事業者のプレゼンテーション) (質疑応答)
D委員	相談支援でLINEを使うということだったが、LINEを使っていない場合はどう対応するのか教えてほしい。
A事業者	電話での相談支援や、対面での面談など、子どもに合わせて対応することを考えている。 全国45カ所で学習支援事業を受託しているが、98%がLINEを使っている。そのため、LINEを使っている支援が基本となっている。
D委員	LINEで学習についての質問があった場合、対応はするのか。
A事業者	学習支援の対応が出来るものを配置するので、学習支援の相談についても答えられる。
E委員	子どもの悩みを聞き取った時の相談の流れを教えてほしい。また、相談内容の深刻度を誰がどのように判断し、相談支援につなげていくのか詳しく教えてほしい。
A事業者	悩みは、面談だけでなく、日々の学習支援の雑談の中で聞き取ることになるため、日々の対応から悩みの深刻度を判断し、対応していく。ただし、どの程度の悩みでも、日々の支援の報告は、スタッフから業務担当に上がってくるようにしている。緊急度が高い場合は電話等ですぐに報告するようになっている。継続的支援が必要な場合は、現場スタッフだけでなく、業務担当者も現場を巡回して状況をみていくことをやっている。世帯への介入が必要な場合は、自治体に相談し、連携して支援を行う。 緊急度合いについては、マニュアルがあり、どういう要素があったら即連絡するか定めている。自治体への連絡は、学習支援事業が夜間のため、すぐに自治体担当者と連絡がつかないこともあるが、その場合は、まずメールを送り、翌朝すぐに連絡をとるようにしている。 もう一つは、多くの自治体は、月に一度程度ケースワーカーや様々な担当者とケース検討を行い、課題を共有して、自治体と一緒に解決している。
E委員	これまでの連携の実績を教えてほしい。
A事業者	学校や子ども支援センター、就労を考えていくケースでは就職サポートセンターと連携して支援を行ったこともある。
C委員	学習支援の学習塾としてスタートしたとのことで、学習支援について蓄積があり、かなりノウハウを持っているようだが、学習以前の段階の子や、居場所づくりなどの取り組みをどのように考えているか聞きたい。
A事業者	当社は不登校と発達障害に特化した学習塾から始まっているため、リ

	ストカットをしている子や数年間引きこもっている子の塾として行っている。むしろ居場所として使ってもらい、そこから受験に受からせるというところで、生活困窮世帯の支援事業を数多く受けている。授業では、子どもに合わせて学習をしている。先生とのお喋りや、会うことが楽しみで教室に通い、先生との良い関係性を通して、学習に気持ちが向いていくようになっていると感じている。 人の工夫と空間づくりの工夫を大事にしている。先生の採用基準では、提案資料の通りだが、ただ勉強を教えられるだけでなく、支援力を重視して採用している。また、生徒と先生の相性も大事なので、そこも見ながら1対3の少人数支援を行う。空間づくりの工夫は、施設のレイアウトにもよるが、机を壁向きにするなど、視覚的や聴覚的にあまり情報が入って来ない方がよい子や、グループでちょっと喋りながらの方が過ごしやすい子もいるので、ニーズを把握した上で環境づくりを行う。
A委員	先生の採用のプロセスと、どのくらいの時間で採用しているの教えてほしい。
A事業者	採用のプロセスは、webで応募してもらい、その後に面接、研修して採用となる。早い場合は一、二週間で決まる。面接の長さは人によるが、不採用の場合は5分、10分で終わることもあるが、採用するか決める場合には30分ほどかける。
B委員	他にはないという売りを教えてほしい。
A事業者	寄り添えるところ。保護者が抱える困難や、子どもの学習以外の悩み、取り巻く状況にまでアプローチができるところが強み。
D委員	模擬試験にはどのようなものを使うのか。同一のものを使うのか、生徒に合わせた試験を行うのか。
A事業者	生徒に合わせたもので試験を行う。試験は独自のものではなく、受験数が多いものの方が学力を測るには大切だと考えている。その中でも、記述式のものや志望校に合わせて選択することを考えている。
A委員	LINEの内容は確認できるのか
A事業者	LINE for Businessなので、会社が見ることが出来る。
	(各委員による採点)
	(B事業者のプレゼンテーション)
	(質疑応答)
D委員	組織について教えてほしい。事業者が多数の団体と連携しているようだが、現場のスタッフの採用はそれぞれの団体に任せるのか。学習状況として把握した情報がスタッフにも伝達するのか。ガバナンスに強

B 事業者	みがあるということだが、二つの団体にも厳しいガバナンスが運用されているということを、チェックする仕組みがあるのか。 三社の関係は、一社が学習支援、もう一社がイベントを担っている。採用については、各団体で第一採用を行い、最終的な判断は当社が行う。情報の共有については、週に1回の定例会を実施し、子どもたちの状況を共有して協議をしていく。そこには教室責任者も参加する。教室責任者は現場スタッフの状況をヒアリングし、それを定例会に持ち込むこととなる。ガバナンスは、二つの団体にも当社と同水準のガバナンスを行ってもらっている。個人情報が必要最低限しか渡さないようにしている。事業に必要な情報だけ提供する。
E 委員	個人情報のマニュアルは、どこが作り、チェック機能があるのか。 提案書に、カウンセラーとの面談内容を共有するとあるが、どこまで共有されるのか、子どもに伝えられるのか。
B 事業者	学習支援のマニュアルは当社が作成し、更新している。各団体にも共有し、研修を行っている。 情報の共有については、聞いた話の全てを保護者と共有することは想定していない。情報を共有するのは、自治体と管理責任者、副管理責任者、生徒担当の支援スタッフと共有を行う。保護者と共有する必要がある場合は、子どもに確認をとる。
E 委員	子どもの許可がなくても、ある程度のことまでは共有するということか。
B 事業者	共有しておかないと、現場での認識の差が出来てしまう。港区との情報共有については、応募の際に学習支援で得た情報を港区と共有することの了承を得ている。
C 委員	学習支援とキャリアイベントが柱になっている。特にボードゲームやセミナーがユニークだが、これは独自に考えたものか、ある程度定評のあるものを、他から取り入れたものか。あわせてICT教材についても、独自のものか、既存のものを活用しているのか教えてほしい。
B 事業者	ボードゲームやセミナーは、過去の学習支援や自治体からの声を受け、独自で作ってきたもの。ICT教材は独自の教材。教育格差をなくしたいという思いから、小学1年生から大学受験まで使えるものを独自で作成した。
C 委員	主要な大学の学生が教えるとなっているが、学習支援に来る子どもたちは、たくさんの困難を抱えている子が多い。そのような子どもたちと成功体験をしてきた高学歴の大学生との間にギャップとかはないか。また、大学に進めないような子どもたちは、どのように受け止めているのか、現場での様子など、実績があれば教えてほしい。
B 事業者	まず前提として、NPO法人に所属する大学生は、ひとり親家庭で自

	身が苦勞されていたり、L G B T Qで人とは違うギャップで悩みがあるうえで、学習支援事業を支持し、学習支援事業に思いがある大学生が所属している。学生からは、ギャップが凄すぎて現実味がないという声は、聞いていない。また、大学生から自分の大学を伝えるような話には行っていない。
A委員	本日来所いただいている方はどのような役職ですか。
B事業者	役職は特段ついていない。私の上に、チームリーダー、グループリーダーがいる。学習支援事業を行う際は、チームリーダー、グループリーダーの意見を聞きながら落とし込んでいく。私は事業責任者のため、本日一人での参加となった。
B委員	家庭に問題がある場合の対応について、もう一度伺いたい。子どもに、保護者への情報共有を断られたときの対応はどう考えているか教えてほしい。
B事業者	情報共有は出来なくても、その話以外のことで、保護者と接点を持ち続けて様子を伺ったり、子どもが抱える悩みが深刻化していないかヒアリングを行い、定期的なチェックやサポートをしていく。
B委員	外国籍の子どもへの対応について、言葉の研修等はあるのか。
B事業者	大学生たちは、英語は問題なくコミュニケーションが取れる。その他の言語も、英語を交えつつ翻訳ツールを使いコミュニケーションを取る。英語で学習を希望か、日本語で学習していくのか、日本語の学習をしていくのか、一人一人の要望を把握して支援を行う。
B委員	言語以外でも、環境や特性、習慣とかの共有はどうしているのか。
B事業者	特性などもヒアリングし、団体として研修を行っている。
	(各委員による採点)
	(C事業者のプレゼンテーション)
	(質疑応答)
D委員	適正診断を使つての支援員と生徒のマッチングについての実績と、支援員1人に対して生徒2名から3名ということで、生徒間のマッチングを教えてください。
C事業者	事前に保護者と生徒と面談を行うが、その際に今の学習状況や、講師についての要望を確認し、なるべく希望に添えるように支援員をマッチングする。生徒間のマッチングも、意見や要望、学習したい内容など、要望に沿ってマッチングするようにしている。実際に配置したあとも、生徒間の相性、支援員と生徒の相性が合わないこともあるので、途中で変更することもある。A I 学習診断でのマッチングについては、10 問程度の問題に答えてもらい、回答によって、その子の特性の

E 委員	傾向がデータ上出てくるため、アプローチの参考にする。
C 事業者	居場所としての支援について聞きたい。勉強に気持ちが向かない子どもや、居場所を求めてきている子どもたちへの対応について、もう少し詳しく教えてほしい。
E 委員	事前の面談の際に、学習支援の利用について、ヒアリングを行い、生徒の要望に沿って進める。さらに、毎回相談支援員を配置し、生徒の希望に沿っているかヒアリングを行い、居場所としての支援を行う。今回、2から3人に対して講師1名の配置にしているのは、居場所支援を求めている子、受験勉強をしたい子、学校の成績を上げるために勉強したい子など、ニーズに合わせた指導ができるように体制を組んでいる。
C 事業者	授業のスケジュールに乗れない子がいると思うが、対応はどうしているのか。
C 委員	時間割を決めてやっているのは、社会性を育むという要素もある。ただ、120分勉強したい子もいれば、細切れに休憩をいれてやらないといけない子もいる。一人一人に応じて、進め方を調整している。大学受験を考えている子も多く、複数科目の学習が必要だろうということで、時間割を意図的に組んでいるが、特性に合わせて柔軟に対応している。
C 事業者	養育支援のところで、保護者にいろいろアプローチされているようだが、今日のプレゼンの中では、簡略化されていたので、具体的に教えてほしい。
C 委員	保護者へのサポートとして、生活に困っていたり、子どもとの関係性のことで困っていることに関しては、心理士資格や社会福祉系の資格を持った相談支援員を配置して、その事実を保護者に周知することが、大事だと考えている。そのため、面談時にアピールをし、我々に相談できることを保護者に周知し、認識してもらうと同時に、電話や面談で関係性を築いていく。
C 事業者	保護者自身が様々な困難を抱えていて、コミュニケーションが困難な場合の取り組みを教えてほしい。
A 委員	連絡を取り続けたり、訪問したり、場合によっては子供を家まで送っていったこともある。基本的なことではあるが、コミュニケーションをとり続けることが大事と考えている。
C 事業者	教室管理システムについて教えてほしい。他社でも業務システムはあると思うが、こだわりはどこか。
C 事業者	メリットでは、既読や未読が分かる機能になっている。例えば雪で休校になったときなど、緊急の連絡のときに効果が発揮される。未読の場合は、優先的に電話をすることもできる。あとは、アンケート機能

	が付いており、簡単なアンケートもとれるし、PDFファイルを添付して見てもらうこともできる。 B委員 アウトリーチについて教えてほしい。アウトリーチの判断はどのように決定しているのかということと、事例があるなら教えてほしい。 C事業者 生徒が何週も連続で来ないとか、連絡も取れないとなると、自治体と相談の上でアプローチを考えることになる。その上で了承があれば訪問支援であったり、予算などの相談にはなるが、参加したくとも会場に来ることができない場合に、別事業の家庭教師の支援に切り替えた実績もある。 D委員 外国語ルーツの生徒の対応は、提案書には記載がないが、対応することは前提となるのか。 C事業者 生活保護世帯だけでなく、昨今の塾業界でも外国籍の保護者は多い傾向になっているので、提案書の記載の有無にかかわらず、困ったことがあれば、母国語ができるスタッフについて相談させていただいている。 E委員 毎回相談できる方が来られるのはいいと思うが、毎回同じ人なのか、毎回違う人が来るのか。 C事業者 基本的には同じスタッフを配置する。 A委員 大学と連携した自習スペースの確保とあるが、今までの実績と、港区の場合の連携先を教えてほしい。 C事業者 グループの学習塾を運営している部門で、夏休みの勉強会を開くときに、大学や私立の中高などと連携している。港区でも受託が決まり、必要であれば会場選考を考えていきます。 (各委員による採点) 事務局 委員長 D委員 【4 第二次審査結果及び事業候補者の選定について】 資料3について説明 各委員から順番に公表をお願いしたい。 A事業者は、スタッフがよく内容を理解している。家庭状況へのフォローもかなりしっかりしている。学習障害といったところがスタートになっていることが追加で説明されていたが、そういった方面で高い得点になっている。 B事業者は、事業主と2団体の関係が説明されていたが、その体制が心配。プラスポイントとしては、様々な背景の大学生がNPOには参加しているところ。ただし、事業者の規模やどんな体制か分からない。今回の事業の責任者として一人で来たのは分かるが、事業主としての責任ある立場の人が来て、状況の把握が必要だと思うので、その
--	--

E 委員	辺では不安を感じた。 C事業者は、状況認識とそれに対する対応の仕方がかなりしっかりしている。プレゼンテーションもしっかりしていたので、高い点数となった。 子どもの視点でポイントを考えてみた。 A事業者は、困難を抱えている子どもの支援は良いと思ったが、学習のツールや、学習面のところではBとC事業者の方が優れていると感じた。 B事業者は、いろいろなシステムがあり、勉強を教える道具だては、本当に素晴らしいと思ったが、それをどう使うか、子どもがどう受け止めるかという視点が欠けていると思われた。カウンセリングでの話を通じ、子どもの情報を守るというところで、企業として欠けていると感じた。 C事業者は、子どもの希望を聞いて学びのスタイルや先生、そういうことを考慮しているという話しがあり、実施にどこまでできるか難しいかもしれないが、子どもの希望を中心に置きながら事業を考えられているというところで、総合的に高い点数となった。
B 委員	A事業者は、マニュアルもできている。学習だけでなく、子ども状況把握、連絡の流れが出来ていると感じ、高い点数となっている。 B事業者は、NPOなどの資源を活用する点はいいが、関係性が不明確なところがあった。保護者へのアプローチが少し弱いと感じた。 C事業者は、計画性を持たせて学習をさせるという、将来に向けての習慣づけが考えられている。何より訪問等のアウトリーチを行っているということで、今後の困窮者の子育て世代への支援が期待できると評価した。
A 委員	A事業者は、参加した3人それぞれが競い合うように積極的に発言していた点は評価した。質疑応答も業務内容をよく理解し、質問の内容も把握した上で、具体的な例を挙げながら説明してところが、実現性が高いと評価した。 B事業者は、一担当者が一人で来ていた点が気になった。例えば事故が起こった際に、事業者としてきちんと対応してもらえるのか。そういったところで評価が低くなった。担当者がこの事業に対して熱意がとてもあるというところは感じた。 C事業者は、トータルで見るととても安心感がある。定員に満たなかった場合も対応を考えているという提案もあり、安心感がある事業者ということで、高い点数をつけた。
C 委員	A事業者は、非常に計画的に細かいところまで詰めて考えられている。マニュアル的だと言うことも出来るかもしれないが、よく考えら

	れているところが評価できる。トータルで大きな問題もなくバランスよく作られている。 B事業者は、非常に理念がしっかりしている。理念先行と言えるかもしれないが、説明者の思いや工夫が明確に出ていて、それがオリジナリティになっている。理念を柱において、しっかりやっという意欲が感じられたが、体制としては少し不安な部分が見える。NPO法人と一般社団との関係というところが少し見えにくい。大学生の活用というところも、どれくらい継続的・安定的に大学生を確保し続けられるかという心配もある。 C事業者は、トータルに全く問題がなく、養育支援についても、親の状況を把握するといった非常に現実的なレベルのアプローチをしていることがわかった。スタッフの研修や、採用プロセスの説明も丁寧で具体的。専門相談員を配置するとかケースワーカーと同行訪問するということは、他ではここまで具体的に出てきていない。 子どもたちにヒアリングをして先生を選ばせるなど、マッチングの工夫をしているとのことであり、子どもの意見を聞き入れて実施していく姿勢が見られた点は非常に素晴らしいと思う。
委員長	講評を踏まえて、審査にあたっての意見交換。 評価点数にばらつきがある箇所の確認を中心に行いたい。
E委員	B事業者の持続性はどうか。
D委員	将来性はあると思う。いろいろなツールも持っている。
委員長	将来性のある新しいことは考えられているが、持続できるかという課題にもなっている。
D委員	二面性があり、意見が分かれたということになる。ばらつきがあるがこのままでいくとする。
委員長	やはり、一人で来ていた点で評価が分かれる。
各委員	点数のばらつきに関しては、このまま問題なしとする。
委員長	異議なし。
各委員	点数の修正もないため、審査結果として結論を出してよろしいか。
委員長	異議なし。
各委員	では、異議がないので、審査結果と各委員からの意見を総括して、当委員会としてはC事業者を候補者として選定するが、よろしいか。
委員長	異議なし。
事務局	事務局から各事業者名の発表を。
	選定されたC事業者は株式会社エデュケーションネットワーク 3月24日の区の業者選定委員会において最終結果として、こちらの事業者を決定し、4月1日以降に港区ホームページ等で選定されえた事業者名のみを公表する。

委員長 事務局	【5 その他】 事務局から連絡事項を。 （事務局から連絡事項）
委員長	【6 閉会】 予定された議題は終了したので、以上をもって第3回高校生学習支援事業業務委託事業候補者選考委員会を終了とする。